

令和3年度 第3回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和3年9月15日(水) 午前10時～午前12時

場 所 生駒市役所 4階 特別会議室

出席者

(委員) 小紫会長(代理:山本副市長)、土井副会長(議長)、森岡副会長、米田委員(代理:松石様)、平田委員(代理:向手様)、池田委員(代理:岩藤様)、篠田委員(代理:渡邊様)、猪原委員(代理:杉澤様)、澤島委員(代理:東様)、今西委員、通山委員(代理:中道様)、辰野委員、中川委員、松尾委員、矢田委員、鐵東委員、村田委員
(事務局) 生駒市(米田建設部長、中谷事業計画課長、清水事業計画課課長補佐、安瀨事業計画課交通対策係員)、流通科学大学(岸野アドバイザー)、一般社団法人システム科学研究所(加藤)

欠席者 4名

傍聴者 6名

議 事

1 報告案件

(1)各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

2 審議案件

(1)鹿ノ台地区コミュニティバスの実証運行について

(2)整備優先順位の高い地区へのヒアリング調査について(高山地区と菜畑地区)

(3)事業所ヒアリング調査結果等について

(4)公共交通サービスの評価指標の検討について

(5)地域主体の公共交通サービスの検討について

(6)生駒市の地域公共交通を守るためのアピールについて

3 その他

(1)今後の会議予定

(2)その他

【配布資料】

[前回協議会の議事概要]

[いこまち9月号]

[たけまる号/奈良交通路線バス時刻表]

[資料1] 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

[資料2] 鹿ノ台地区コミュニティバスの実証運行について

[資料3] 整備優先順位の高い地区へのヒアリング調査について(高山地区と菜畑地区)

[資料4] 令和2年度事業所アンケート調査結果と事業所ヒアリング調査結果について

[参考資料] たけまる号への広告の掲載について

[資料5] 公共交通サービスの評価指標の検討

[資料6] 地域主体の公共交通サービスの検討

[資料7] (案)新型コロナウイルスから生駒市の地域公共交通を守るためのアピール

○事務局から、今年度より新たな協議会委員である平田委員と辰野委員と中川委員と長崎委員を紹介した。

主な議事内容

1 報告案件

(1)各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料1に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかった。

2 審議案件

(1)鹿ノ台地区コミュニティバスの実証運行について

○資料2に基づいて事務局から説明した。

○委員から、資料2 P.3のスケジュールについて、実証運行と本格運行の間の空白期間はコミュニティバスを運行しないのか。との発言に対して、事務局から、現在検討中であるが、空白期間が生じないようにする。との発言があった。

○議長から、どのように説明してバスを利用しない住民からも合意を得たのか。また、検証評価の指標について地域住民と事前に共有したいが、どのような指標で評価するつもりなのか。との発言に対して、傍聴席（鹿ノ台コミュニティバス委員会事務局担当者）より、今後の高齢化進行を見越して鹿ノ台地区にとってコミュニティバスが必要であり、バスを利用しない住民も含めて費用負担を覚悟してもらうことを説明して合意を得た。また、評価指標は想定利用者数を達成するかどうか重要なポイントであるため、実証運行を通して利便性の高い停留所の位置や運行ダイヤ等を検討したい。との発言があり、事務局から、評価指標については現在検討中である。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2)整備優先順位の高い地区へのヒアリング調査について（高山地区と菜畑地区）

○資料3に基づいて事務局から説明した。

○委員から、整備優先順位の高い地区から現時点では早急な対応が必要ないという意見が得られたとしても、協議会による経過観察が必要なのではないか。との発言に対して、事務局から、活動機会の保障状況を確認しつつ、整備が必要となる時期がきたら対応する。との発言があった。また、議長から、地域の代表者だけでなく子育て世代等の意見も聴く必要がある。数年後に活動機会の保障状況が変わる可能性があるため、経過観察が必要である。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(3)事業所ヒアリング調査結果等について

○資料4に基づいて事務局から説明した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(4)公共交通サービスの評価指標の検討について

○資料5に基づいて事務局から説明した。

○委員から、資料5の中でケーススタディとして示した萩の台線について、本来は利用実績評価を行わない令和2年度の結果を使用して判定NGという評価を示されると、萩の台線の状況を誤解される恐れがある。との発言に対して、議長から、誤解を生じないように判定NGという表現を基準に満たない等の表現に改めてはどうか。との発言があった。

○委員から、本日の配布資料5を委員から回収し、差し替えた資料を後日送付してはどうか。との発言があり、アドバイザーから、萩の台線ではなく利用実績が良い門前線の結果をケーススタディとして掲載してはどうか。との発言に対して、事務局から、差し替えた資料を後日送付する。との発言があった。

○委員から、資料5 P.4のフローチャートについて、指標を1つずつ段階的に評価するのではなく、複合的に評価してはどうか。との発言に対して、事務局から、複合的な評価方法について検討する。との発言があり、議長から、各指標では基準に満たないが、複合的に評価することで基準を満たす場合も考えられるため、評価方法を工夫してほしい。との発言があった。

○委員から、資料5 P.2の評価指標について、行政負担が最大7割であることを踏まえて、ダイヤ別利用者数の状況やバス停間通過人員の状況の基準値を設定する必要があるのではないかと。との発言に対して、事務局から、行政負担が最大7割という点を考慮して基準値を再度調整する。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(4)について承認を求めた結果、評価指標について今後も検討を続けていくことで全委員が承認した。

(5)地域主体の公共交通サービスの検討について

○資料6に基づいて事務局から説明した。

○委員から、主体が誰であるのか明確にし、市民がどのような形で参加するのか分かるように工夫してほしい。との発言に対して、議長から、「地域主体」の主体、市のサポート内容、協議会の果たす役割を明確にする必要がある。との発言があった。

○委員から、自然環境への配慮や高齢者のニーズの観点から小型バスやタクシー等の小型車両へ今後移行することを見越して、ガイドブックを作成してほしい。自治会の会長等の一般市民が公共交通サービスの導入に向けて取り組めるように、市のサポートがあれば良い。との発言があり、議長から、ガイドブックの中で市のビジョンを提示した方が良い。との発言があった。

○委員から、資料6 P.2の前段の中で、生駒市の実情を反映するために、地域公共交通に対して協議会がこれまで果たしてきた役割や実施してきた施策について記載してほしい。協議会が編纂に携わるのであれば、編著・発行元として協議会の名称も記載してほしい。との発言に対して、議長から、協議会の役割を明示する必要がある。また、資料6 P.4の

導入までの検討手順のフロー図の中に、既存のバス事業者やタクシー事業者との協議を追記し、協議した場合には協議会へ報告するようにはどうか。との発言があった。

- 議長から、資料 6 P.4 の「1. 課題を把握する」について、本当に外出に困っている人は高齢者だけでなく、家族の送迎をしている人や学生も対象であることを留意する必要がある。「4. 公共交通の運行内容等を考える」について、地域の費用負担も踏まえてサービス内容を見直し、地域にとってふさわしいサービス内容を検討することを強調してはどうか。資料 6 P.5 の図に、市や協議会のサポートがあることを明記してはどうか。との発言があった。
- アドバイザーから、資料 6 P.4 の検討手順のスタートを、目標やビジョンの共有とした方が良い。との発言があった。
- 委員から、どの自治会においても自治会へ加入しているメリットが無いと感じる住民が多くなっている状況の中で、自治会費を公共交通サービスの導入へ活用することも考えた方が良くもしいろ考えている。との発言に対して、議長から、市がどのように自治会をサポートしていくのかを継続的に考えていく必要がある。との発言があった。
- 委員から、資料 6 P.2 について、既存路線バスの廃止が要因ではなく、地域内交通確保を目的にコミュニティバスを導入した取り組みや、既存路線バスが運行している中で、活動機会の保障を目的にコミュニティバスの導入を進めている鹿ノ台地区等の特徴的な取り組みについて記載する必要があるのではないかと。との発言に対して、議長から、市の取り組みを理解してもらい、公共交通を皆で支える必要があることを強調した方が良い。との発言があった。
- 委員から、高齢者だけでなく、若者も対象としていることが分かるようにしてほしい。との発言があり、議長から、誤解が生じないよう表現等を工夫してほしい。との発言があった。
- その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(5)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

(6) 生駒市の地域公共交通を守るためのアピールについて

- 資料 7 に基づいて議長から説明した。
- 委員から、協議会の会長として市長の名前を載せると市の取り組みと捉えられてしまう可能性があるため、協議会の名前のみを載せる方が良いのではないかと。との発言に対して、会長代理から、会長の名前を載せず、協議会の名前のみの方が良い。市民に対するアピールであることを明確にした方が良い。との発言があり、議長から、「市民の皆様へ」という宛先を追加する。との発言があった。
- 委員から、公共交通に影響しているのは新型コロナウイルスだけではないため、表題を変えた方がいい。強調したい箇所はフォントを変える等の工夫をした方がいい。との発言に対して、議長から、事務局と相談した上で表現等を工夫する。との発言があった。
- 委員から、本文の 1 行目の「鉄道や路線バス等」にタクシーを追記してほしい。との発言があった。

○その他委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(6)について承認を求めた結果、今後も検討を続けていくことで全委員が承認した。

3 その他

(1) 今後の会議予定

○事務局から、第4回協議会は12月15日の10時から生駒市役所4階大会議室にて開催する予定である。との説明を行った。

(2) その他

○事務局から、広報誌いこまち9月号に公共交通の特集を掲載している。との説明を行った。

○会長代理から、議長のネームプレートの隣に、本協議会の議長であることを示すプレートも用意してほしい。との発言に対して、事務局から、次回協議会より用意する。との発言があった。

以上